2026年11月13日

各　位

会社名　　株式会社ノザワ
代表者名　　代表取締役社長　野澤　俊也
（コード番号　5237　東証スタンダード市場）
問合せ先　　取締役管理本部長　荒木　健介
電話番号　　078－333－4111

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境や市場環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能にするため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.26%）
(3) 株式の取得価額の総額	240,450,000円（上限）
(4) 取得期間	2026年11月16日～2027年11月15日
(5) 取得方法	取引一任方式による東京証券取引所における市場買付

（注）市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（参考）2026年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	11,909,552株
自己株式数	165,448株

以　上